

## 質問事項に対する回答

令和8年度熊本総合庁舎跡地等利活用に係る調査検討業務委託公募型プロポーザルに関し、次の項目について質問がありましたので、回答します。

書類名称	頁	質問事項	回答事項
仕様書	P2	2 業務内容（4）対象地①及び②：庁内協議（打合せ）等の運営支援において、庁内協議（会議）の開催回数を教えてください。	現時点では開催回数は未定ですが、最大5回程度を予想しております。 なお、支援内容としては、主に庁内協議における資料作成の支援に注力いただきたいと思いますと考えております。
仕様書	P2	2 業務内容（5）対象地①及び②：関係者との調整支援において、開催回数又は頻度等を教えてください。	現時点では開催回数は未定ですが、最大5回程度を予想しております。
契約書 （案）	P1	「（再委託等の禁止）第7条 乙は、業務の実施を第三者に委託し、又は請け負わせるはならない。ただし、あらかじめ書面により甲の承諾を得たときは、この限りでない。」とあるが、本業務の一部（図面作成等）を再委託する場合は、企画提案書の中で予め記載し、選定された場合、当該承諾をいただけるものと理解して良いか。	再委託に関する考え方は御認識のとおりです。 ただし、実際の再委託に係る承諾に当たっては、事業者から申請のあった再委託の内容を確認の上判断を行うため、企画提案書に記載されていることのみをもって当該承諾を確約するものではありません。